

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価(2F)	外部評価
			実践状況	実践状況
I 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型を踏まえた事業所の理念をつくり毎日唱和し、ケアの実践に生かしているように取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に積極的に参加し、地域住民の方々との交流を深めている。また天気の良い日には入居者様と散歩に出かけ、ご近所の方にお会いした際は挨拶を交わしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて認知症の方の理解、関わり方や事例発表などを通じて地域の人々に向けている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一回、開催している。入居者様の参加は難しく、ご家族様の参加は少ない状態である。会議内容として運営報告や事例発表、試食会などを行い意見交換をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要時に連絡や相談を行っている。運営推進会議に地域包括支援センターより参加いただいている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について全員が周知徹底できるようにホーム会議で研修を行っている。身体拘束廃止委員会を設置しており、毎月開催、廃止に向け、取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について全員が周知徹底できるようにホーム会議で研修を実施し、防止に努めている。	

H25自己・外部評価表(GHニチイケア2F)

自己	外部	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方がおられ、専門家とも連携を取りながら取り組んでいる。また、専門家の方が持ってきてくださる資料に伴い年に一回、勉強会を開催している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族様にお時間を頂き、契約書類等の項目毎に、ご理解、納得いただけるよう説明をしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情、相談窓口の説明を行っている。ご家族様、来所時に声かけをして現状報告、相談、ケアプラン説明時にご要望の確認を行い把握に努めている。意見や要望などはカンファレンス開催時にスタッフ間で統一、反映、実施に努めている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のホーム会議時に意見交換、協議を行い反映できるように努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社内研修や外部研修の参加を推進し、スキルを高めるように努めている。またキャリアアップ制度がある。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集は募集先を明示して会社での募集となっている。 職員が各委員会活動や行事、レクリエーションを担当制にして取り組んでいる。 研修や資格取得の為には勤務調整を全員の協力で行っている。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権や高齢者様に関しての理解を深めるためにマニュアルや資料などを使い内部研修を年に1回行っている。外部研修の案内も職員に観覧し参加に呼びかけている。		

H25自己・外部評価表(GHニチイケア2F)

自己	外部	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社主体の研修には勤務調整を行い、参加している。認知症介護実践者研修など、該当者に募り、参加できるように配慮している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列事業所とは二ヶ月に1回、会議によって情報交換、相談を行い随時、連絡を取り合っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様や担当CM、病院のSW等により事前に情報を頂き、ご要望と共に職員に周知している。サービス開始後もご本人様の思いや状態を汲み取り察知し職員間で情報の共有に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学時にご家族様、ご本人様のご要望などを伺い、入居時に確認、同意を得ながら関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様・ご家族様の意向、状態を把握した上で、全職員で情報の共有・ケアの統一を心がけ、対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中でご本人様の負担にならないように、できる事を行っていただきながら楽しく過ごせるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には電話やお便りで報告を行っており、面会時にも必ず近況報告、相談等にて連携している。定期的な家族会開催、食事会のお誘いなどで交流を深められるよう努めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの方々との交流は、ご本人様・ご家族様のご意向を確認して、関係が途切れないように支援に努めている。		

H25自己・外部評価表(GHニチイケア2F)

自己	外部	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一日1回、各ユニットでラジオ体操、レクリエーションを実施。また他入居者様とスタッフも一緒に入り、雑談をしたりと関わり合える場所を支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時に、今後も何かあればいつでも相談等ができる、支援させていただけることを説明している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、ご本人様の思いやご要望を把握し、カンファレンスにて職員間での情報を共有、ケアプランに反映、実施している。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用して、収集した情報を元に活用している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各個人を把握できるように、日々の申し送り、カンファレンス、ケアプラン実施表を活用して情報を全員で把握し、対応ができるように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様・ご家族様の意向、日々の状態等を基にカンファレンスを開催し、現状報告や課題点を分析して、必要時には再アセスメントにて具体的な支援方法を計画書に反映させている。		
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご本人様・ご家族様にご意向、日々の状態を踏まえてカンファレンスを開催し、個別記録、支援記録を記入している。職員間での情報共有、実践対応を行いながら介護計画の見直しに努めている。		

H25自己・外部評価表(GHニチケア2F)

自己	外部	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様・ご家族様のご意向に沿えるよう、可能な限り柔軟性を持ち、臨機応変な支援に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	警察や消防、地域包括、町内会等と連携を取り合い、必要に応じて連絡、相談を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様・ご家族様の承諾を得て、協力病院の訪問診療、往診、連絡、相談を受けて、指示を仰いでいる。入居前のかかりつけ医をご希望された場合は、ご家族様の協力を頂き、通院、受診されている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力病院の看護師とは、必要に応じて入居者様の状態報告、相談を行っている。医療連携により週1回の訪問看護による健康チェックが行われているため、その時と24時間体制での電話連絡の協力を得ている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、医師、看護師、SW、ご家族様、当ホームの管理者、GMと連携をとり、安心して治療を受けられ、早期退院に向けた対応と退院後の必要なケアが受けられるように、情報交換、相談等を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご家族様へご意向を伺い、当ホームができる範囲をご説明した上で、協力病院の医師へ報告、相談している。具体的な支援、対応については入居後に体調異変状態に合わせて、医師の見解、その時のご家族様のご意向に沿ってできる限りの支援に取り組んでいる。		
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	連絡体制は周知できている。管理者、ユニットリーダーの判断にて医師、看護師、ご家族様に連絡を行い、指示を仰ぎ対応している。応急処置等はホーム内研修を行っている。		

H25自己・外部評価表(GHニチイケア2F)

自己	外部	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を中心に、年2回の防火訓練を消防署員立会いのもと実施している。職員は避難場所、経路の確認、連絡、役割分担の取り決めをしている。地域は運営推進会議にて協力要請をしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の性格や好み、嫌がられることなどを十分に把握し、プライバシー保護に努め、個々に合わせた声かけ、対応をしている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活を営む中で、ご本人様の思いなどを引き出し、自己決定できるように心がけた対応を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各個人の生活リズムに合わせた支援を行っている。その都度声かけし、ご本人様のご希望に沿って対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理美容を利用して身だしなみを整えている。ご希望があればご家族様の協力を得て地域の理美容室へ行って頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各個人の嗜好を把握し、献立を立てている。必要であれば食事形態、調理法を状態に合わせて変更している。準備、片付けはできる方を中心に職員と一緒にやっている。		
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各個人に合わせた食事形態と摂取量、水分形態と摂取量の提供をしている。記録に残し、1日の途中で計算し、水分量を補えるようにしている。状態によっては医師、ご家族様に相談、対応している。		

H25自己・外部評価表(GHニチケア2F)

自己	外部	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけ、お手伝いをさせて頂き、月1回歯科による訪問診療、往診、口腔ケア、指導を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各個人に合わせた排泄、誘導、おむつ交換を実施している。排泄間隔を把握し、ご本人様の間隔にてトイレへの声かけ、介助を心がけ自立に向けた支援を行っている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄状態は職員全員で把握できるように記録、申し送りを行い、必要時は医師、看護師に報告、相談している。飲食物はオリゴ糖、ヨーグルト、食物繊維を含む食材等工夫、レク、散歩等個々に合わせた取り組みをしている		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は月～土曜日まで実施しており、1名週3回は入れるようにしている。ご希望があれば毎日入浴も可能である。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各個人の生活習慣やご希望に沿って散歩、レクリエーション、お手伝い等を取り入れて夜間安眠できるように支援している。年齢、体調、状態に応じて日中休養時間を設ける方もいる。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師管理のもと、管理者、リーダー、CMが説明を受けて、全員が周知徹底できるようにお薬表のファイルを作成、保管、確認できるようにしている。服薬確認は2名で声出し、飲み込むまで確認している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時にご家族様から伺った趣味、嗜好等をもとにご本人様のご要望に沿って、役割りや楽しみを持ち、暮らせるように支援している。花の水やり、食器拭き、洗濯物関連、菜園など。		

H25自己・外部評価表(GHニチイケア2F)

自己	外部	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩、外気浴、近所への買い物に出かけられるよう支援している。普段行けない場所に関しては現状、ご本人様、ご家族様より要望がなく行かれてない。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は基本ご家族様、小額であればホーム管理にて買い物時にお渡しし、ご自分で支払いできるように援助している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書く、郵送する、家族への電話などをご希望された場合は、ご家族様の承諾のもと、お手伝いしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内の共有スペースは大きな窓があり、そこから自然の光が入り、風通りが良く、ソファー等でゆっくり過ごせる空間が設けられている。壁には季節の飾りを入居者様、職員共同で作成、飾りつけを行っている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングはソファーを設置しており、テレビを観たり音楽を聴いたり各個人で好きに過ごせる空間を確保している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様の馴染みのもの、思い出があるものを持ち込めるように入居前にご家族様に説明、協力を得て、慣れ親しんだ雰囲気作りをしている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	移動の動線上に手すり、浴室、トイレには呼び出しボタンが設置されている。エレベーター設置、洗面台、テーブルの高さなどに配慮しており、入居者様が自立に向けて過ごせるようにしている。		